



Title	[wollen…過去分詞haben] についての一考察
Author(s)	神, 久聡
Citation	独語独文学科研究年報, 8, 73-86
Issue Date	1982-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/25600
Type	departmental bulletin paper
File Information	8_P73-86.pdf



〔 wollen・・・過去分詞 haben 〕についての一考察

神 久 聡

0. 序

1. 〔 wollen・・・過去分詞 haben 〕の解釈、受動の構造
2. ' haben ' の機能
3. 自動詞を用いた場合
4. ' haben ' 以外の動詞
5. 目的語補語となる形容詞句との比較
6. ま と め

0.

本稿では、Dieter Wunderlich の " Modalverben im Diskurs und im System " (1980) の示唆のもとに、〔 wollen・・・過去分詞 haben 〕の構文について、特に〔 haben 〕を中心に若干の考察を加えたい。

1.

法助動詞には、客観用法と主観用法とが認められている。¹⁾ wollen について前者の用法では、命題文 (wollen を用いた文から wollen を除いた部分で構成される文のこと) で示される事柄の実現に対する文主語の「意図、意志、願望」を意味する。一方、後者の用法では、wollen は命題文で示される事柄の、主語による「主張」を意味し、同時にその事柄に対する話者の態度、「疑念、心理的距離」を意味するものと²⁾理解されている。

次の文

(1) Anna will das Auto repariert haben.

には、Wunderlich の説明にならえば、(1)に異なる時の副詞を付加した文(2)、(3)によって、ふた通りの解釈が明らかになる。

(2) Anna will bis morgen das Auto repariert haben.

(3) Anna will gestern das Auto repariert haben.

(2)、(3)のどちらも〔repariert haben〕を完了不定詞として扱うが、文(2)は、「アンナは明日までに車を修理してしまいたい」の意味に、一方(3)は、「アンナは昨日車を修理した、と言っている」と解釈される。前者が客観用法の意味で、後者が主観用法の意味の解釈である。(2)では、〔repariert haben〕は未来完了の代用である。

文(1)にはもうひとつの解釈の可能性がある。ここで文(1)に〔von Max〕を入れた文を考えてみよう。

(4) Anna will von Max das Auto repariert haben.

文(4)は、Wunderlich によれば次の(5)の文で想定される場面から十分類推できるものである。(4)で用いられている ‘wollen’ は客観用法で解釈されることになる。

(5) Anna sagt zu Max: "Reparier mir doch mal das Auto!"

文意を把握すれば、(5)の命令表現の代りに(6)で示されるように、願望をあらわす文が導かれる。³⁾

(6) Anna will, daß Max ihr das Auto repariert.

更に(6)の従属文を受動化した(7)、そして bekommen を用い、同義とみなされる(8)(9)が導かれる。

(7) Anna will, daß ihr das Auto von Max repariert wird.

(8) Anna will, daß sie von Max das Auto repariert bekommt.

(9) Anna will von Max das Auto repariert bekommen.

ここで(9)と(4)は同義で解釈され、即ち(4)は、「アンナはマックスに車を修理してもらいたい(と思っている)」という解釈になろう。

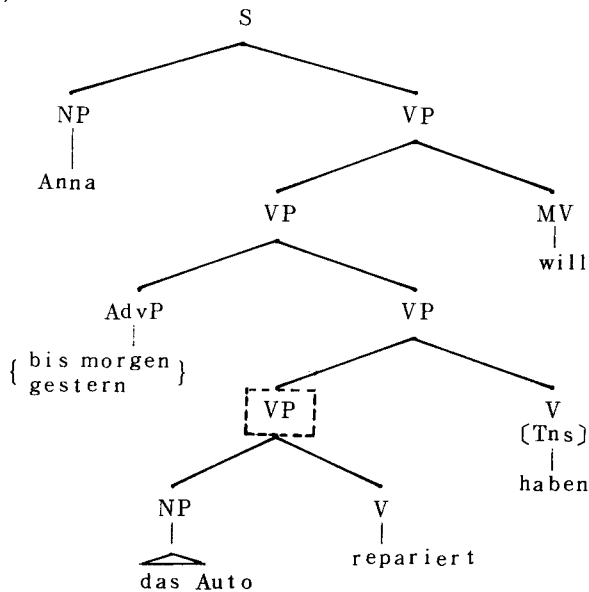
文の構造に注目すると、(2)(3)で用いられている〔haben〕は完了態をつくるための(助)動詞である。一方これとは異なり、(4)の〔haben〕については、次の文(10)の〔haben〕と同じ機能の不定詞

と見なされよう。

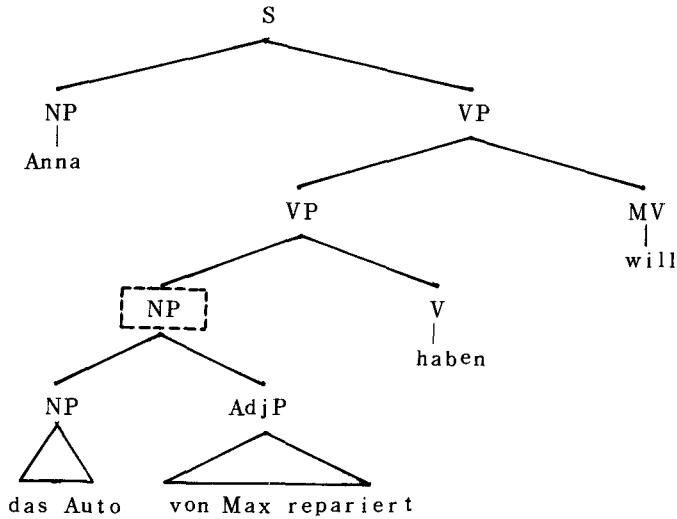
(10) Anna will den Apfel haben.

すなわち、(4)と同義の文(8)(9)の構文に注目すれば、〔 von Max das Auto repariert 〕は受動の構造をもっている句と考えられる。この句は文構成上、いわば(10)の〔 den Apfel 〕に対応するものと解釈できよう。これに従えば、受動構造の句は深層でNPに、一方、完了不定詞句に含まれる〔 bis morgen / gestern das Auto repariert 〕はVPに属するものとして分析されることになる。Wunderlich の分析にならえば、(2)(3)、(4)は表層に近い樹形図で、(2')(3')及び(4')としてそれぞれ示されよう。⁴⁾

(2')(3')



(4')



2.

「…してもらいたい」という意味をもつ(4)と同様、受動の構文を含むと考えられる次の文、(11)~(13)は、

- (11) Anna will von Max das Buch gekauft haben.
- (12) Anna will von Max den Hund verjagt haben.
- (13) Anna will von Max den Kerl totgeschossen haben.

それぞれ次の(_ a) (_ b) の文で示される意味に対応しており、1章で述べた場合と同様に導かれるものと考えられる。いずれも〔 von Max 〕は受動文内の Agens (動作主) を示している。

- (11a) Anna will, daß ihr das Buch von Max gekauft wird.
- (11b) Anna will, daß sie von Max das Buch gekauft bekommt.
- (12a) Anna will, daß der Hund von Max verjagt wird.
- (12b) Anna will, daß sie von Max den Hund verjagt bekommt.
- (13a) Anna will, daß der Kerl von Max totgeschossen wird.
- (13b) Anna will, daß sie von Max den Kerl totgeschossen bekommt.

ここで法助動詞を用いている文と、そこに含まれる命題文との関係を考えてみたい。さて例えば、法助動詞文(10)の命題文というのは、(10)の文から法助動詞〔 will 〕を除いた文(14)である。

(10) Anna [will] den Apfel haben.

(14) Anna hat den Apfel.

(10)と、その命題文(14)との対応関係について言えば、(14)は事実的なことから(実現された状態)を示している。一方(10)では、〔 will 〕を用いることにより、命題文(14)で示されている事柄の実現を、主語が意図し、又は望んでいることを示しているという対応関係がある。

そこで(10)の命題文を(14)で示したのと同様に導くならば、(4)の命題文は、文(15)として導かれる。

(15) Anna hat von Max das Auto repariert.

同様に、(11)(12)(13)に対する命題文は、それぞれ(16)(17)(18)で示される文となるはずである。なお * は非文であることを示している。

(16) Anna hat von Max das Buch gekauft.

(17) Anna hat von Max den Hund verjagt.

(18)* Anna hat von Max den Kerl totgeschossen.

しかし、(4)で受けた解釈、即ち、「アンナはマックスに車を修理してもらいたい(と思っている)」、から導かれるべき命題文は、「アンナはマックスに車を修理してもらおう」である。しかし(4)の命題文として想定した文(15)は、完了文としての解釈、「アンナはマックスの車を修理した」だけが可能であり、しかも〔 von Max 〕は(4)では、受動構造の Agens を示すものだったのに対し、(15)では、〔 das Auto 〕を修飾する所有の〔 von … 〕として解釈される。したがって、(10)の命題文は(14)である、という(10)と(14)の間に見られた関係は(4)と(15)の間には成立していないことが明らかである。

これは、(11)と(16)との関係、(12)と(17)との関係についても全く同様である。また(13)の命題文として想定した(18)の文に至っては非文である。

ところで、文(15)~(18)の〔 hat 〕の代わりに〔 bekommt 〕を用いた文(19)~(22)は、

(19) Anna bekommt von Max das Auto repariert.

(20) Anna bekommt von Max das Buch gekauft.

(21) Anna bekommt von Max den Hund verjagt.

(22) Anna bekommt von Max den Kerl totgeschossen,

「…してもらう」という意味で一義的に解釈され、完了文としての解釈は不可能である。ここで(19)は(9)の命題文に対応し、また(20)(21)(22)はそれぞれ、(11)(12)及び(13)の〔haben〕の代りに〔bekommen〕を用いた次の文から導かれる命題文に対応する。

(20') Anna will von Max das Buch gekauft bekommen.

(21') Anna will von Max den Hund verjagt bekommen.

(22') Anna will von Max den Kerl totgeschossen bekommen.

この章では、〔wollen〕を伴っている文と、その命題文との対応を、受動構造を含んでいる〔wollen…過去分詞 haben〕の構文の〔haben〕に注目し、〔bekommen〕と比較しながら観察してきた。その結果、(4)と(15)との関係と、(20)と(20')の関係とを比較すると、〔haben〕が〔bekommen〕と同じ機能を果せるのは〔wollen…過去分詞 haben〕の構文に用いられた場合に限り得られると考えられる。

3.

ここまでは、受動構造内の動詞を他動詞に限って見てきた。しかし、ドイツ語では自動詞文も受動化の対象になるので、ここで受動構造の中に自動詞(の過去分詞)が用いられた場合を考察したい。次の文(23)を考えてみよう。

(23) Anna will, daß Max ihr hilft.

従属文を受動化すると(23')が得られる。(23)、(23')は同義である。

(23') Anna will, daß ihr von Max geholfen wird.

ここで、1章で示されたように、(5)で示されるような状況のもとで、(4)、(9)が(6)、(7)から導かれたことに従えば、上の文から

(24) Anna will von Max geholfen haben^(?) bekommen.

が導かれ⁵⁾る。(24)は Umgangssprache ではあるが「アンナはマックスに助けて欲しいと思っている」の意味で容認される。しかし、同じ方法で(25) (= (25'))から、

(25) Anna will, daß man hier tanzt.

(25') Anna will, daß hier getanzt wird.

同じ意味で(26)を導くことはできない。

(26)* Anna will hier getanzt haben / bekommen.*

則ち(26)は、〔 bekommen 〕を用いた場合は非文であり、〔 haben 〕を用いた場合は、完了文の構造としての解釈だけが許され、受動構造の解釈は不可能である。受動化の可能な自動詞文でありながら(24)を導くことは可能であっても、(26)を導くことはできないというこの違いは、受動構造の中での Agents が明示され得るのか否か、という面にも理由を求めることができるかも知れないが、しかしいずれにしても、過去分詞で示される動詞の統語素性、意味素性のいずれによるものか、考察の余地がある。同時に今後なお多くの自動詞について観察しなければならない。ここでは、自動詞の受動構造に、〔 wollen … haben 〕の構文の中で容認できるものがある^{6) 7)}ことを指摘するだけにとどめた

4.

すでに示したように、〔 受動構造 haben 〕の構文で、〔 haben 〕の代りに 'bekommen' を用いると「…してもらう」という意味で一義的となる。この構文で〔 bekommen 〕の代りに〔 kriegen 〕、〔 wissen 〕⁸⁾などを用いることができ、次の文が得られる。

(27) Anna will von Max das Buch gekauft wissen.

(28) Anna will von Max den Kerl totgeschossen kriegen.

(27), (28)の命題文として(27'), (28')が考えられよう。

(27)* Anna weiß von Max das Buch gekauft.

(28') Anna kriegt von Max den Kerl totgeschossen.

しかし(27)は非文であり、一方(28)は Umgangssprache として容認できる。

ところで2章では次のように論じてきた。次の二文の対応関係について、

(11) Anna will von Max das Buch gekauft haben.

(16) Anna hat von Max das Buch gekauft.

(11)は「マックスに本を買ってもらう」の意味を含んでいるが、(11)からは、(16)で示されるような命題文を導くことは不可能だった。一方次の(9)と(19)の関係では、

(9) Anna will von Max das Auto repariert bekommen.

(19) Anna bekommt von Max das Auto repariert.

(9)から(19)を導くことは可能だった。

これらの対応関係と、(27)から(27')は導けないが、(28)から(28')は導くことが可能であるという対応とを比較してみると、統語上、wissen は haben に近い動詞、kriegen は bekommen に近い動詞と言えよう。

過去分詞であらわされる動詞との関係では、bekommen は比較的多くの動詞と結びつくが、それ以外の動詞は、その結びつきに制限があるように思われる。^{9) 10)}

5.

次に、形容詞を目的語補語¹¹⁾として用いている次の文(29)と、

(29) Ich trinke Milch heiß.

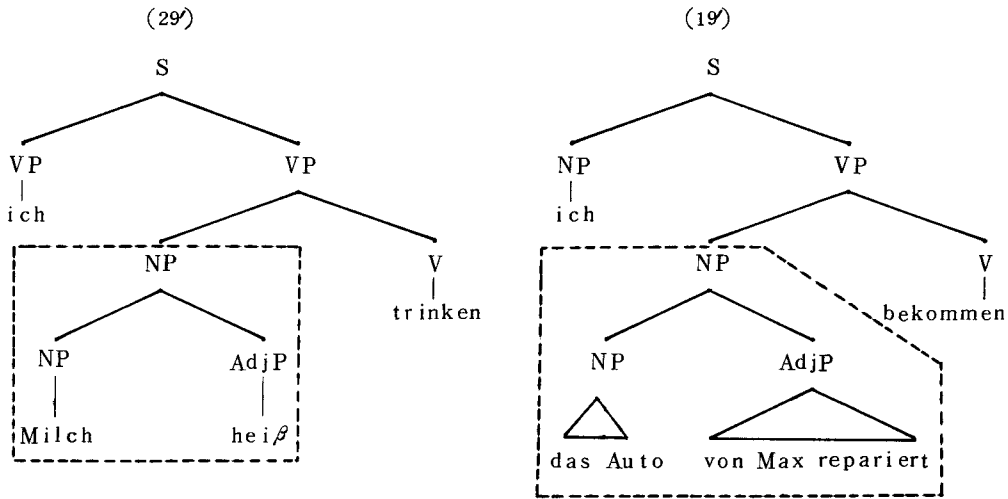
文(19)、(4)(9)とを比較してみたい。

(19) Anna bekommt von Max das Auto repariert.

(4)(9) Anna will von Max das Auto repariert haben / bekommen.

すると、(29)の 'heiß' と(19)(4)の 'repariert' との間には構造上よく似た関係が存在するように思われる。

はじめに(29)と(19)とを比較しよう。すなわち(29)は(29')の樹形図で、また(19)は、(4')にならい(19')の樹形図で示される構造をもつと考えられる。



樹形図の点線枠で示されるように、(29)の〔Milch heiß〕と、(19)の〔von Max das Auto repariert〕の構造は一致し、(29)の〔heiß〕は(19)の受動構造〔von Max repariert〕に対応している。つまり、(29)で形容詞〔heiß〕は〔trinke〕の目的語名詞〔Milch〕の、目的語補語の役割を果たしているが、(19)の〔von Max repariert〕も丁度〔das Auto〕の目的語補語として機能しているものと解釈されよう。したがって受動構造の〔von Max repariert〕は(29)の〔heiß〕同様、形容詞句として〔das Auto〕の目的語補語の役割を果たしていると考えられる。

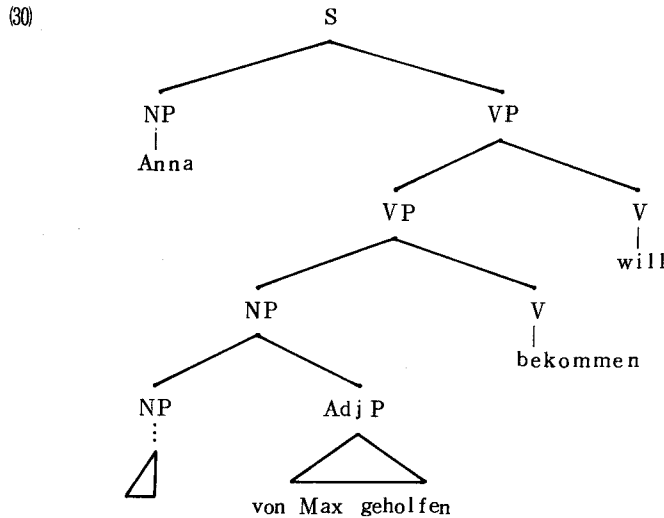
これは(4)についても同じ解釈ができよう。樹形図(4')を参照すれば、〔haben〕はを支配しており、〔von Max repariert〕は〔haben〕の目的語〔das Auto〕の目的語、〔das Auto〕の目的語補語となる形容詞句の地位を占めていることになる。

このことから、(4)で用いられている〔haben〕は目的語を伴う他動詞の用法であり、一方(2)(3)の完了不定詞〔repariert haben〕の〔haben〕は、Tens を示す(助)動詞として用いられているという違いも理解されよう。

ここで、3章で述べた自動詞の受動構造を含む文(24)の構造について触れておきたい。(24)で、

(24) Anna will von Max geholfen bekommen.

〔 bekommen 〕自体は、4格目的語を伴うべき他動詞であろうが、しかし〔 von Max geholfen 〕を4格目的(相当)語とみなすことは不可能である。結局(24)では、〔 bekommen 〕の目的語は表層で削除されたものと解釈するのが合理的であろう。したがって、他動詞の受動構造の場合(4)と同様、自動詞の受動構造全体を、〔 bekommen 〕の支配を受けるNPと考えるならば、このNPは、NPと、AdjP〔 von Max geholfen 〕とに枝分かれする構造になると仮定されよう。そしてこのNPこそ、表層で削除されるものと考えられる。



その消去されることになると考えられるNPに、自動詞受動文(Es wird Anna von Max geholfen.)の非人称主語の〔 es 〕をたてることも仮定できるように思われるが、現在のところまだ結論は出ていない。

6.

1、2章で述べたように、〔 wollen …過去分詞 haben 〕の構造で、〔 …過去分詞 〕が受動構造として解釈を受けることが可能なことから、用いられている動詞〔 haben 〕を中心に、その使用や、全体の構造にかかわるいくつかの問題について考察してきた。その結果「…してもらいたい(と思っている)」という解釈を受ける場合、〔 wollen …過去分詞 haben 〕の構造についておよそ次のことが観察された。

- 1) 受動構造に含まれる動詞(過去分詞)は受動可能な他動詞、そして一部の自動詞である。
- 2) 受動構造の中に、必ずしも表面に現われる必要はないと考えられるが〔 von … 〕で示¹²⁾される Agens の存在が必要と思われる。

- 3) 'haben' は、〔wollen …過去分詞 haben〕の構造を離れる（例えば命題文を形成する）と、全く別の意味をもつ。
- 4) 〔haben〕は他の動詞、〔bekommen〕、〔kriegen〕などとの置きかえが可能である。
- 5) 受動構造の中で名詞が用いられている場合、〔von …過去分詞〕は、その名詞の、目的語補語の役割を果す形容詞句と見なされよう。

ところで、各例文はインフォーマントに確かめたものではあるが、なお吟味する必要がある。特に、「…してもらいたい」をあらわす構文で、〔bekommen〕ではなく〔haben〕を用いた文自体が Umgangssprache に属する文と考えられ、それだけに用い方に個人差が大きいことにも考慮の余地があるだろう。

〔haben〕に置きかえられる〔bekommen〕、〔kriegen〕などと過去分詞の結びつき（Kollokation）の問題、また自動詞による受動構造については更に観察の必要がある。本稿では、法助動詞は〔wollen〕に限ったが、他の法助動詞との関連について更に研究することが今後の課題である。

文 献

- Brinkmann, Hennig : Die Deutsche Sprache. 2. Aufl. 1971,
Pädagogischer Verlag Schwann.
- Curme, George O. : A Grammar of the German Language. Frederick Ungar
Publ. Co. 1977.
- Duden, Grammatik der deutschen Sprache. 3. Aufl. 1973.
- Duden, Das große Wörterbuch der deutschen Sprache in 6. Bänden.
- Ross, J. Robert : Auxiliaries as Main Verbs. In : Studies in Philosophical
Linguistics, 1969/1, S. 77-102.
- Schulz · Griesbach : Grammatik der deutschen Sprache. Hueber. 1970.
- Wunderlich, Dieter : Modalverben im Diskurs und im System, Diskussions-
vorlage für das 2. Symposium " Sprache und Pragmatik " Mai 1980 in
Lund. 1980.

注 釈

- 1) Duden, Grammatik 67 頁以下参照。
- 2) Brinkmann 398 頁、Wunderlich 23 頁参照。
- 3) (6)(7)(8)で用いられている *wollen* は独立用法で、「…を欲する」という意味で用いられる。これは *möchte* に交換可能である。*daß*-文を直接従えることのできる法(助)動詞は *wollen* の他にない。なお、命令法は、法助動詞の中で *wollen* 以外にはないこと、また、法(助)動詞自体の受動態は、*können* 及び *wollen* が本動詞として用いられた場合以外には認められていないこと、などは周知のとおりである。
- 4) (2)(3)と(4)についての構造は、Wunderlich にならえば次のように分析される。
(2^o)(3^o) (Anna (({ gestern } (((das Auto) repariert) haben)) will))
(4^o) (Anna ((((das Auto) ((von Max) repariert)) haben) will))
ここでは [das Auto repariert] が VP に属するのか、NP に属するのかの違いが論点になっている。
ところで Wunderlich は、法助動詞の記述に主観用法と客観用法の区別を設けるのは無意味だと主張 (Wunderlich 19 - 20 頁) をしており、本文で述べたような、(2)の客観用法、(3)の主観用法の間に、構造上の区別をつけず (2^o) = (3^o) として記述している。
生成意味論の立場では、たとえば Ross にならえば、法助動詞は、客観用法では、深層で他動詞として、また主観用法では自動詞として記述される。
- 5) *bekommen* を用いる場合は問題はなさそうであるが、*haben* を用いた場合、(2^o) と同義にならないとするインフォーマントもいたので、容認度が低い (であろう) という意味で (?) を付けている。
- 6) *geholpen* の代りに *geantwortet* は容認されたが、*davon gesprochen* は疑問とされた。
- 7) *bekommen* と *Passiv* (過去分詞) の結びつきにおいては、他動詞 (*Handlungsverb*) の過去分詞と結びつくとされており、自動詞の過去分詞との結びつきの可能性については触れていない。Wunderlich も、自動詞による *Passiv* と *bekommen* / *haben* との結びつきについて触れていない。また Curme によると、共に用いられるべき目的語は削除可能な場合がある。
Brinkmann (217, 291, 579 頁), Curme (297 頁), Schulz · Griesbach (62 頁) 参照。
- 8) *wissen* を用いた場合、*bekommen* とは違って、主語が「本を手に入れる」ことを望む意

味は薄れ、しかも命令の意を強く示す文として用いられるようである。統語的には haben の代りに wissen を用いても問題はない。

9) インフォーマントによれば、totgeschossen には、bekommen より、kriegen との結びつきの方が自然であるということだった。この結びつき方の差は何に由来するのであろうか。bekommen と kriegen を比較すると前者は Hochsprache に属する語、kriegen は Umgangssprache 寄りの語とみなされるようである。もしかすると totgeschossen が Umgangssprache 寄りの語と見なされる(?)故に kriegen と結びつき易いのであろうか。また、このようなレベルの問題とは無関係に、意味上の関連を考慮すべきかも知れないが、その基準は今のところ不明である。

10) Duden (95頁)に見られるように、Passiv と共に用いられる動詞として、erhalten も挙げられているが、本稿の例文で用いられている過去分詞とは結びつかない様なので、特に触れなかった。ただし「物を確認してもらう」=〔et. bestätigt erhalten〕(Duden, Das große Wörterbuch der deutschen Sprache)などには用いられる。注釈9)でも触れたように、矢張り、受動の過去分詞がどの動詞と結びつくのかという Kollokation の問題は考察の余地がある。

11) Duden. Grammatik 220頁 参照。

12) 〔von …〕の意味について Wunderlich (24頁)は次のように説明している。

(a) Moritz will〔von Juliane〕einen Apfel haben.

(b) Moritz will〔von einem Fachmann〕das Auto repariert haben.

(b)の〔von einem Fachmann〕は(a)の von Juliane と同じはたらき、すなわち、出所・由来を意味する。同時に(b)の〔von …〕は、出所・由来という意味のほかにも受動構造内の Agens をも示すというふたつの役割をあわせ持っている、と指摘されている。従って(b)の場合の〔von …〕は、受動か起源(由来)かの区別がなくなっていることになる。この両用の〔von …〕を示す(b)の構文は、wollen と möchte 以外の法助動詞には認められない、としている。

一方(b)の語順を変えた(c)の構文では、

(c) Moritz $\left. \begin{array}{l} \text{will} \\ \text{mu\ss} \\ \vdots \end{array} \right\} \text{das Auto} \left[\text{von einem Fachmann} \right] \text{repariert haben.}$

〔von …〕は受動構造内の解釈だけが認められ、この構文の場合は他の法助動詞も置きかえ可能としている。また、haben の代りに bekommen を用いれば、(b)の構文の場合でも、他の法助動詞に置きかえ可能だと述べている。

(b)(c)を比較すると、語順の違いが大きな要素となっているようにも思われるが、インフォー

マントによっては、(b)(c)に全く違いを認めない場合があり、一義的には決定できないようである。

(北海道薬科大学講師)